

入札公告

事後審査型制限付き一般競争入札を以下のとおり行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

平成 30 年 6 月 12 日

本巢市長 藤原 勉

- (1) 仕様書番号 建工第 15 号
工事名 西部連絡道路線舗装工事
- (2) 工事場所 本巢市 曾井中島 地内
- (3) 工期 契約締結の日から平成 30 年 9 月 28 日まで
- (4) 工事概要 施工延長 L=296.0m
アスファルト舗装工（再生密粒度アスコン 20） A=1920.0 m²
不陸整正（再生砕石 RC-30） A=1920.0 m²
区画線工 N=1.0 式
既設舗装版取壊し工 N=1.0 式
- (5) 予定価格 10,655,280 円
- (6) 低入札価格基準 有（失格判断基準価格 有）
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 前金払 有
- (9) 本工事は、提出資料及び入札を電子入札システム（岐阜県市町村共同電子入札システムのことをいう。以下同じ。）で行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、市長の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができる。
- (10) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の試行工事である。
- (11) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

2 入札参加資格

必要な建設業の許可	
	特定又は一般（ほ装工事業）
業種及び総合点数	
	入札公告日における最新の経営事項審査において、ほ装工事の総合評定値（P点）が600点以上であること。
施工実績に関する条件	
	平成15年度以降に、国又は地方公共団体が発注した1契約の工事で舗装面積が600㎡以上のほ装工事を元請として施工した実績を有すること。
配置技術者に関する条件	
	本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の条件を満たし、かつ、本工事に専任で配置できる者であること。 ア 本件の入札参加資格確認申請書の提出時点において、他の工事現場に係る現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事していないこと。 イ 次のいずれかの資格（所定の資格）を有する者であること。 <ul style="list-style-type: none">・1級建設機械施工技士・2級建設機械施工技士（第1種から第6種までのいずれか）・1級土木施工管理技士・2級土木施工管理技士（種別を「土木」とするものに限る。）・技術士（建設部門又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門に係るものに限る。））
事業所の所在地に関する条件	
	本県市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者。
設計業務等の受託者等	
	入札公告共通事項【価格競争用】の「1 入札参加資格に関する事項（7）」に示す条件は次のとおりである。 設計業務等の受託者：該当なし 「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者ではない」とは、次の①及び②に該当しない者のことである。 ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
その他の条件	
	その他の条件については、入札公告共通事項【総合評価用】に示すとおりである。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	電子メールアドレス	住所
入札担当課	総務部 総務課 管財契約係	0581-34-5021	soumu@city.motosu.lg.jp	〒501-1292 本巢市文殊 324
工事担当課	産業建設部 建設課	058-323-7757	kensetsu@city.motosu.lg.jp	〒501-0493 本巢市三橋 1101-6

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧・配付	平成 30 年 6 月 12 日(火) 午前 9 時から	電子入札システムにて行う。 ※紙入札方式が認められた場合は、入札担当課にて配付するので、電話確認の上、来庁すること。
質問の受付	平成 30 年 6 月 12 日(火) 午前 9 時から 平成 30 年 6 月 19 日(火) 午後 4 時まで	電子メールのみで行う。 ※入札担当課の電子メールアドレスに送付し、送付後電話にて着信確認をすること。
回答書の閲覧	平成 30 年 6 月 21 日(木) 午後 5 時まで に行う	電子入札システムにて行う。 ※紙入札方式が認められた場合は、電子メールにて回答書を送付する。 ※質問がなかった場合は、回答書は添付(送付)しない。
入札参加申請	平成 30 年 6 月 12 日(火) 午前 9 時から 平成 30 年 6 月 19 日(火) 午後 4 時まで	電子入札システムにて行う。 ※紙入札方式が認められた場合は、様式第 1 号を入札担当課に持参すること。
参加資格の確認	平成 30 年 6 月 21 日(木) 午後 5 時まで に行う	電子入札システムにて行う。 ※紙入札方式が認められた場合は、電子メールにて通知する。
入札書提出受付	平成 30 年 6 月 25 日(月) 午前 9 時から 平成 30 年 6 月 26 日(火) 午後 3 時まで	電子入札システムにて行う。 ※紙入札方式が認められた場合は、左記時間内に、入札書・工事費内訳書を封筒に入れ、入札担当課に持参すること。
開札	平成 30 年 6 月 27 日(水) 午前 9 時から	電子入札システムにて行う。 開札場所：本巢市役所総務部総務課
確認書類の提出 (落札候補者のみ)	落札候補者となった旨の通知のあった日から 3 日以内	入札担当課に持参すること。
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスにて行う。 入札担当課にて閲覧。

5 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とする。

- ① 入札参加資格を満たしている場合に、標準点 100 点を付与する。
- ② 技術資料で示された実績等により最大 20 点の加算点を与える。
- ③ 得られた標準点と加算点の合計を、当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札候補者を決定する方法である。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、「総合評価落札方式の内容」において明記している。

(2) 評価項目

評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。

- (ア) 施工能力に関する事項
- (イ) 企業能力に関する事項
- (ウ) 配置予定技術者の能力に関する事項
- (エ) 地域要件に関する事項

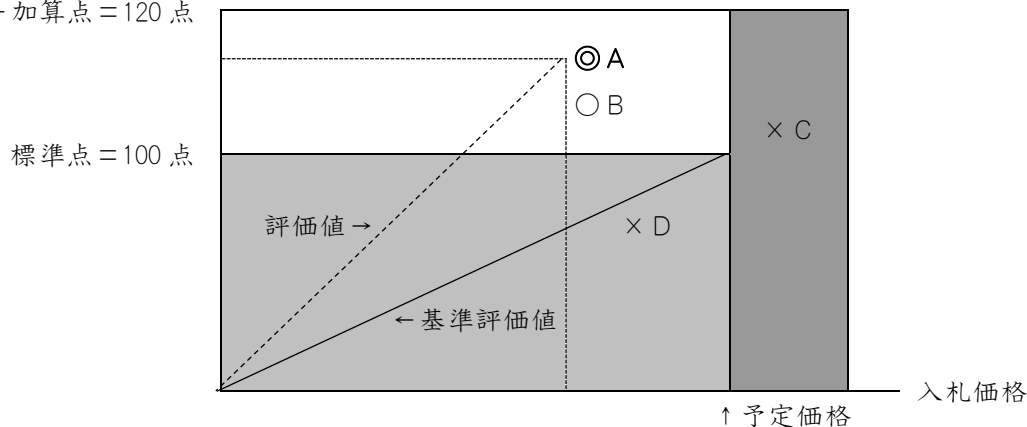
- (3) 資料作成説明会 無
- (4) 資料のヒアリング 無
- (5) 現場説明会 無

総合評価落札方式の内容

1 総合評価落札方式の仕組み

①総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。

標準点+加算点=120点



A：落札者◎

B：非落札者（基準評価値を上回るが評価値（グラフの傾き）がAより低い）○

C：非落札者（予定価格を超過）×

D：非落札者（基準評価値を下回る）×

②落札者の決定条件

以下の条件を満たすこと。

a. 入札価格 ≤ 予定価格

b. 最低限の要求要件（標準案の条件）を満たすこと。（評価点以上）

c. 評価値 ≥ 基準評価値（a及びbを満たせば自動的にcは満たされる。）

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

①評価項目：(ア)施工能力に関する事項

(イ)企業能力に関する事項

(ウ)配置予定技術者の能力に関する事項

(エ)地域要件に関する事項

②評価指標：(ア)安全対策、環境配慮により評価

(イ)工事成績評定点、同種工事施工実績により評価

(ウ)同種工事施工実績、保有資格により評価

(エ)営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、地域施工実績、除雪契約、消防団協力事業所認定により評価

3 標準点及び加算点

①標準点：標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点を付与する。

②加算点：評価基準に応じて付与する点数とする。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

小項目	評価項目		方式：特別簡易型
			加算点：20点満点
施工能力	工程管理	安全対策	1.00
	品質管理	環境配慮	1.00
	小計（満点）		2.00
企業能力	工事成績評定点		2.00
	同種施工実績		4.00
	小計（満点）		6.00
技術者能力	同種施工実績		2.00
	保有資格		2.00
	小計（満点）		4.00
地域要件	営業拠点		1.00
	災害協定参加等		2.00
	ボランティア活動		1.00
	地域施工実績		1.00
	除雪契約		2.00
	消防団協力事業所認定		1.00
	小計（満点）		8.00

○施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工程管理			
安全対策	事故等の防止の喚起と客観的指標で安全対策の実施の可能性	「過去に労働安全衛生表彰歴あり」かつ「過去3年間に本巢市又は岐阜県から工事事故等による入札参加資格停止措置なし」	1.00
	※「労働安全衛生表彰歴あり」とは、次のいずれかの表彰等を受賞している場合に限る。 ・全国安全週間における厚生労働大臣及び岐阜労働局長が行う安全表彰 ・厚生労働省労働基準局長が行う建設事業無災害表彰（岐阜県内の工事に限る） ・岐阜県労働局長が行う工事無災害記録証及び年間無災害記録証	「過去に労働安全衛生表彰歴なし」かつ「過去3年間に本巢市若しくは岐阜県から工事事故等による入札参加資格停止措置なし」又は「過去に労働安全衛生表彰歴あり」かつ「過去3年間に本巢市若しくは岐阜県から工事事故等による入札参加資格停止措置あり」	0.00
		「過去に労働安全衛生表彰歴なし」かつ「過去3年間に本巢市又は岐阜県から工事事故等による入札参加資格停止措置あり」	▲1.00
品質管理			
環境配慮	ISO 認証取得の状況	ISO9000S 又は ISO14001 取得済	1.00
		取得なし	0.00

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	直近3ヶ年度の岐阜県発注工事における工事成績評定点の平均点 工種：ほ装	80点以上	2.00
		75点以上80点未満	1.00
		75点未満 又は 実績なし	0.00
同種工事施工実績	平成15年度以降に発注された工事の施工実績の有無 ※工事成績が65点未満のものは、実績として認めない。 ※国又は地方公共団体が発注した工事に限る。	1契約の工事で舗装面積が1,900㎡以上の施工実績あり（工種：ほ装）	4.00
		1契約の工事で舗装面積が900㎡以上の施工実績あり（工種：ほ装）	2.00
		上記以外	0.00

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種工事施工実績	平成15年度以降に発注された工事の施工実績の有無 ※工事成績が65点未満のものは、実績として認めない。 ※国又は地方公共団体が発注した工事に限る。	1 契約の工事で舗装面積が 1,900 m ² 以上の施工実績あり（工種：ほ装）	2.00
		1 契約の工事で舗装面積が 900 m ² 以上の施工実績あり（工種：ほ装）	1.00
		上記以外	0.00
保有資格	主任技術者又は監理技術者の保有する資格	『「舗装施工管理技術者(1級又は2級)」かつ「1級建設機械施工技士若しくは1級土木施工管理技士」又は『技術士(建設部門(選択科目を「道路」とするものに限る。))若しくは総合技術監理部門(選択科目を建設部門に係るものに限る。))]』	2.00
		舗装施工管理技術者(1級又は2級)、1級建設機械施工技士、1級土木施工管理技士又は技術士（建設部門（選択科目を「道路」以外とするもの。))	1.00
		2級建設機械施工技士又は2級土木施工管理技士	0.00

○地域要件

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	本巢市内に本店を有する	1.00
		上記以外	0.00
災害協定参加等	災害協定への参加の有無	本巢市との協定に参加あり	2.00
		岐阜県又は県内市町村との協定に参加あり	1.00
		参加なし	0.00
ボランティア活動	直近1年間の継続活動の有無	本巢市内での実績あり	1.00
		実績なし	0.00
地域施工実績	平成15年度以降に発注された本巢市発注工事の施工実績（工種不問）	施工実績あり	1.00
		施工実績なし	0.00
除雪契約	本巢市との平成29年度除雪契約の有無	除雪契約あり	2.00
		除雪契約なし	0.00
消防団協力事業所認定	本巢市消防団協力事業所表示証の交付の有無	事業所の認定あり	1.00
		事業所の認定なし	0.00

6 落札者の決定

評価値及び落札者の決定（入札参加者が5社の場合）

入札者	標準点 ①	加算点②					点数合計 ①+②=③	入札金額 ④	評価値 ③/④×1億	評価順位 (落札者)
		施工能力	企業能力	技術者能力	地域要件	計				
A	100.00	2.00	2.00	2.00	10.00	16.00	116.00	42,000,000	276.19048	2
B	100.00	1.00	4.00	4.00	10.00	19.00	119.00	43,000,000	276.74419	1 (落札)
C	100.00	1.00	2.00	2.00	9.00	14.00	114.00	44,000,000	259.09091	4
D	100.00	0.00	2.00	2.00	7.00	11.00	111.00	41,800,000	265.55024	3
E	100.00	2.00	4.00	4.00	5.00	15.00	115.00	44,900,000	256.12472	5

※評価値について端数が生じた場合は、小数点以下第6位を四捨五入とする。